

(6) 課税標準の特例に関する調

(千円)

区 分		法第702条第2項かっこ書の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額							
		法第702条第2項かっこ書							
		第9項（日本放送協会）	第10項（日本原子力研究開発機構）	第11項（登録有形文化財等）	第23項（農業・食品産業技術総合研究機構）	第24項（関西国際空港株式会社）	第26項（信用協同組合等）	第27項（水資源機構）	第29項（中部国際空港）
宅 地 等	宅 地	51,076,974	-	4,351,059	1,466,774	18,824,796	-	-	2,419,473
	その他	2,225,601	-	-	8	2,145	-	-	-
農 地		7	-	-	-	-	-	-	-
土 地 計		53,302,582	-	4,351,059	1,466,782	18,826,941	-	-	2,419,473
家 屋		39,869,176	8,685,121	4,300,611	201,260	-	-	-	100,947
合 計		93,171,758	8,685,121	8,651,670	1,668,042	18,826,941	-	-	2,520,420

(千円)

区分		法第702条第2項かっこ書の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額			法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額				
		法第702条第2項かっこ書			法附則第15条				
		第31項(社会保険診療報酬支払基金)	第32項(自動車安全運転センター)	第33項(郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	第2項(倉庫)	第13項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設(H10.3.31まで取得分))	第28項(大規模改良停車場建物等)	第30項(並行在来線に係る譲受固定資産)	第38項(高齢者、障害者等の移動円滑化停車場建物等)
宅地等	宅地	-	-	-	-	-	-	429,546	-
	その他	-	-	-	-	-	-	1,941,215	-
農地		-	-	-	-	-	-	-	-
土地計		-	-	-	-	-	-	2,370,761	-
家屋		-	-	-	4,220,724	-	72,376	263,699	560,293
合計		-	-	-	4,220,724	-	72,376	2,634,460	560,293

(千円)

区分		法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額							
		法 附 則 第 15 条							
		第37項 (PFI公共 荷さばき施設)	第38項 (PFI一般 廃棄物処理施設)	第40項 (民間資金 等の活用による公 共施設等)	第41項 (認定都市 再生事業)	第43項 (成田国際 空港)	第44項 (国立大学 法人の校舎)	第45項 (地下駅火 災対策施設)	第46項 (地下街等 の洪水時避難施 設)
宅 地 等	宅 地	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
農 地		-	-	-	-	-	-	-	-
土 地 計		-	-	-	-	-	-	-	-
家 屋		-	234,541	1,449,243	10,927,838	-	73,620	-	-
合 計		-	234,541	1,449,243	10,927,838	-	73,620	-	-

(千円)

区分		法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額							
		法	附	則	第	15	条		
		第47項(指定特定重要港湾に係る港湾施設)	第48項(都市鉄道施設等)	第51項(外貿埠頭公社の民営化会社に係る承継特例)	第53項(郵便事業・郵便局株式会社)	第54項(日本消防検定協会)	第55項(国立大学法人の校舎)	第56項(小型船舶検査機構)	第57項(軽自動車検査協会)
宅地等	宅地	-	-	-	306,560,022	631,970	6,933	387,916	2,626,710
	その他	-	-	-	231,916	-	-	-	-
農地		-	-	-	-	-	-	-	-
土地計		-	-	-	306,791,938	631,970	6,933	387,916	2,626,710
家屋		4,982	-	-	169,402,258	-	-	-	-
合計		4,982	-	-	476,194,196	631,970	6,933	387,916	2,626,710

(千円)

区分		法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例により減額となる課税標準額							改正法の規定によるもの平成20年改正法附則第16条
		法 附 則 第 15 条			法附則第15条の2	法附則第15条の3			第2項
		第58項(鉄道再生事業)	第59項(鉄道再構築事業)	第61項(重要無形文化財の講演施設)	第2項(三島特例)	第1項(旅客会社等に係る承継特例)(法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものを除く)	第1項(旅客会社等に係る承継特例)(法附則第15条の2第2項の三島特例に係るものに限る)	第2項(旅客会社等に係る基盤整備事業)	旧法第349条の3第25項(日本電気機器検定所)
宅地等	宅地	-	-	-	51,246	7,945,384	17,703,414	-	-
	その他	-	-	-	2,399,452	55,136,632	106,216,870	-	-
農地		-	-	-	-	-	2,018	-	-
土地計		-	-	-	2,450,698	63,082,016	123,922,302	-	-
家屋		-	-	-	9,831,723	4,600,092	10,618,080	375,608	474,570
合計		-	-	-	12,282,421	67,682,108	134,540,382	375,608	474,570

(千円)

区 分	改正法の規定によるもの平成20年改正法附則第16条					改正法の規定によるもの平成19年改正法附則第11条			
	第2項			第3項	第4項	第1項	第2項	第3項	
	旧法第349条の3 第26項(日本消防 検定協会)	旧法第349条の3 第27項(小型船舶 検査機構)	旧法第349条の3 第28項(軽自動車 検査協会)	旧法附則第15条第 14項(外貿埠頭公 社の特定用途港湾 施設(H18.3.31ま で取得分))	旧法附則第15条第 18項(外貿埠頭公 社の特定用途港湾 施設(H18.4.1~H20.3.31 まで取得分))	法第702条第2項 かっこ書第30項 (特定信用協同組 合等(第3項適用分 以外))	法第702条第2項 かっこ書第30項 (特定信用協同組 合等以外の信用協 同組合等)	法第702条第2項 かっこ書第30項 (特定信用協同組 合等(合併分))	
宅 地 等	宅 地	-	-	-	22,675,272	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-
農 地	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土 地 計	-	-	-	22,675,272	-	-	-	-	-
家 屋	11,139	210,935	440,953	435,099	237,013	92,015,194	75,383,243	653,717	
合 計	11,139	210,935	440,953	23,110,371	237,013	92,015,194	75,383,243	653,717	

(千円)

区 分	改正法の規定によるもの平成19年改正法附則第11条		改正法の規定によるもの平成18年改正法附則第20条		改正法の規定によるもの平成17年改正法附則第10条			改正法の規定によるもの平成16年改正法附則第19条	
	第2項	第3項	第2項	第3項	第4項	第5項	第6項	第3項	
	旧法附則第15条第2項(倉庫)	旧法附則第15条第53項(地下街等の洪水時避難施設)	旧法附則第15条第18項(外貿埠頭公社の特定用途港湾施設(H10.4.1~H18.3.31まで取得分))	旧法附則第15条第39項(大規模改良停車場建物等)	旧法第349条の3第39項(社会保険診療報酬支払基金)	旧法第349条の3第40項(自動車安全運転センター)	旧法附則第15条第3項(倉庫)	旧法附則第15条第3項(倉庫)	
宅 地 等	宅 地	-	-	9,344,504	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	208,501	-	-
農 地	-	-	-	-	-	-	-	-	-
土 地 計	-	-	9,344,504	-	-	208,501	-	-	-
家 屋	5,436,007	-	1,521,299	961,949	1,983,997	26,809	3,786,852	6,773,395	
合 計	5,436,007	-	10,865,803	961,949	1,983,997	235,310	3,786,852	6,773,395	

(千円)

区	分	改正法の規定によるもの平成15年改正法附則第18条				改正法の規定によるもの平成10年改正法附則第13条	合 計
		第3項					
		旧法第349条の3第28項(日本電気計器検定所)	旧法第349条の3第29項(日本消防検定協会)	旧法第349条の3第30項(小型船舶検査機構)	旧法第349条の3第31項(軽自動車検査協会)	旧法附則第15条第19項(指定法人等大規模外易埠頭)	
宅地等	宅地	-	-	-	-	12,654,537	459,156,530
	その他	-	-	-	-	-	168,362,340
農地		-	-	-	-	-	2,025
土地計		-	-	-	-	12,654,537	627,520,895
家屋		165,681	-	427,140	1,410,962	1,388,685	459,536,831
合計		165,681	-	427,140	1,410,962	14,043,222	1,087,057,726